

第3章 障害福祉サービスの見込み

1 サービス提供体制の確保

① 訪問系サービス(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護等)

居宅介護事業所は近隣市町村も含め十分にありサービス必要量に対応できていますが、精神障害に対応できる事業所数は、まだまだ不十分であるため、サービスが充分に供給できるように事業所の確保に努めます。

② 日中活動系サービス(生活介護・短期入所・就労継続支援・児童デイサービス等)

障害のある人が身近な日中活動の場として希望する、日中活動系サービスが受けられる環境整備を図ります。また市外の福祉施設を利用する障害者も多数いることから市町村間の連携をはかります。

就労移行支援、就労継続支援については、希望にあったサービス利用が図られるように事業所との連携を強化するとともに、仕事の確保のため市及び企業の発注増に務め利用者の工賃アップをはかっていきます。

日中活動の場として、障害者地域活動支援センター「南国」におけるサービス充実のための支援も進めます。

② 居住系サービス(共同生活援助・共同生活介護等)

施設入所している身体障害者・知的障害者が地域生活へ移行するためには、共同生活援助(GH)、共同生活介護(CH)の充実が必要であり、退院可能な精神障害者の居住の場としても重要となってきます。現状の市内事業所及び新体系への移行事業所のみでは不十分なため、新規事業所の設置を推進するとともに、市町村間の連携を強めて入所・入院からの移行を進めます。

市営住宅の共同生活援助・共同生活介護は住宅を管理する課と連携をはかり住宅の空き状況も考慮して必要に応じて共同生活援助・共同生活介護の新設を支援していきます。

④ 計画相談支援

第3期計画では障害福祉サービスをうける利用者すべてにサービス利用計画作成が必要となってきます。

指定相談支援事業所を通じ、3年間で計画的に全利用者にサービス利用計画を作成していきます。

2 平成 26 年度末の目標値設定と実施のための方策

「福祉施設入所者の地域生活への移行」、「福祉施設から一般就労への移行」について、サービス利用状況を踏まえて数値目標を設定します。

① 福祉施設入所者の地域生活への移行

平成 17 年 10 月 1 日現在の施設入所者数は 80 人です。第 2 期計画での実績は 17 人（平成 23 年 12 月 31 日現在）ですので、第 3 期計画ではさらに 7 人の地域生活移行者を目標に累計 24 人の施設入所者を地域生活へと目指します。

これにより、施設入所者数そのものを 66 人に削減見込とします。

項 目	数 値	備 考
施設入所者数(A)	80人	平成 17 年 10 月 1 日の施設入所者数
目標値①(18 年度～26 年度末までの移行者数)	24人 30%	上記施設入所者のうち、平成 18 年度から 26 年度末までにGH・CH等へ地域移行する人の数
平成 23 年 12 月 31 日までの実績	17人	平成 23 年 12 月 31 日までに地域移行した人の数
目標値②(施設入所者の削減見込) (B)	14人 17.5%	平成 26 年度末段階での施設入所者の削減見込数
平成 23 年 12 月 31 日までの実績	10人	平成 23 年 12 月 31 日までの施設入所者の削減実績
平成 26 年度施設入所者数(A-B)	66人	平成 26 年度末の施設入所者数

② 福祉施設から一般就労への移行

第 2 期計画では平成 23 年度において 1 年間に福祉施設から一般就労への移行者を 4 人以上としていました。第 3 期計画では第 2 期の実績もふまえ、また就労移行支援事業などのサービス利用状況から、第 2 期と同じ 4 人以上の移行を目指します。

項 目	数 値	備 考
目標数値	4人	平成 26 年度において、施設を退所し、一般就労に移行する人の数
参考:平成 21 年実績3人 平成 22 年実績3人 平成 23 年実績2人(平成 23 年 12 月 31 日現在)		

③ 地域移行、地域定着支援のための方策

福祉施設入所者や入院中の障害者が地域生活へ移行するにあたっては、居住場所、就労先、日中の居場所の確保や障害福祉サービスの提供等、障害者本人への支援とともに、家族や地域に対しての支援が必要です。

南国市障害者自立支援協議会をはじめ関係機関と連携して啓発活動を行い、地域社会において障害に対する理解を深め、障害者が地域の協力を得て円滑に生活をおくるための支援体制の整備を図っていきます。

指定一般相談支援事業所と連携して退院・退所前から障害者と接することによって、地域移行・地域定着を総合的に支援していきます。

3 障害福祉サービスの利用意向調査

障害児・者及びその家族の方から現在の生活の状況や障害福祉サービスについてご意見をいただき、本計画のサービス見込量に反映するとともに、今後の南国市福祉行政の指標とするために、平成 23 年度に県と市でアンケート調査を実施しました。

市実施分として在宅生活をしている障害者59人に対して36人から回答を得ました。市内小中学校の特別支援学級設置校にもアンケート依頼をして29人から回答を得ました。県実施分として福祉施設利用者から157人から回答を得て、特別支援学校の児童生徒33人から回答を得ました。

以下、アンケート調査の一部を紹介します。

Q: 必要だと思う支援(在宅障害児、特別支援学校生62人・複数回答) [単位: 人]

項 目	自身	家族等
障害の早期発見・早期療育の仕組みづくり	8	34
就学前から学校卒業まで、一貫して継続した支援の仕組みづくり	14	43
保育士等の加配	6	21
加配保育士や学校教職員の資質向上	8	38
身近な相談窓口の整備	11	28
保護者や子ども同士の交流の場づくり	12	18
通園や通学の援助	11	23
放課後の見守り支援	8	29
夏休みなどの長期休暇中の支援	9	37
身近な場所で短期入所や日中一時支援などのサービスが受けられること	7	30
身近な場所で専門的な療育支援が受けられること	9	36
地域住民の理解や支え合う仕組みづくり	10	27
その他	1	1

障害児の家族は、子どもの成長過程においていろいろな悩みを持ち、家族だけでは解決できないことも多くあります。子どもの成長に応じて必要となる様々な支援を障害児本人はもとより、家族に行うことが求められています。

「就学前から学校卒業まで一貫して継続した支援の仕組みづくり」「加配保育士や学校教職員の資質向上」の項目から読み取れる点として福祉事務所をはじめ医療・保育・学校など複数の機関による支援および各部門の資質の向上が求められています。今後も関係機関と連携し、適切な支援体制の整備に努めていきます。

「障害の早期発見・早期療育の仕組みづくり」「身近な場所で専門的な療育支援が受けられること」の項目から読み取れる点として、得意不得意分野を早めに発見して伸ばせるところを伸ばしていく障害特性に応じた取り組みが必要となってきます。

Q: 今後利用したいサービス

(在宅障害者、特別支援学級生、特別支援学校生98人)〔単位:人〕

(施設利用者157人)〔単位:人〕

項 目	在宅	施設利用者
居宅介護(ホームヘルプ)	9	9
重度訪問介護	2	
行動援護	3	12
重度障害者等包括支援	3	8
短期入所(ショートステイ)	9	12
同行援護	1	2
相談支援	14	21
移動支援	5	11
コミュニケーション支援	2	6
地域活動支援センター	12	9
日中一時支援	14	9
児童デイサービス	14	
放課後等デイサービス	9	
あったかふれあいセンター	5	4
生活介護	8	34
自立訓練(機能訓練)	14	3
自立訓練(生活訓練)	14	7
就労移行支援	15	8
就労継続支援A型	12	14
就労継続支援B型	15	38
療養介護		9

今後利用したいサービスの中から早期利用が見込まれる分については、本計画のサービス見込量に計上しました。

Q: 将来暮らしたい場所

(在宅障害者、特別支援学級生65人) [単位: 人]

項 目	自身	家族等
ずっと自宅等で暮らしたい	34	33
家族や親戚とは別に、アパートなどで暮らしたい	3	3
近くの入所施設で暮らしたい		1
(遠くても)気に入った施設で暮らしたい	2	1
グループホームやケアホーム、又は福祉ホームで暮らしたい	2	1
わからない	4	3

Q: 将来暮らしたい場所

(施設利用者157人) [単位: 人]

(特別支援学校生33人) [単位: 人]

項 目	施設利用者	特別支援学校生	
		自身	家族等
家族や親戚と暮らしたい	45	11	17
一人か、家族や親戚とは別に、アパートなどで暮らしたい	13	2	1
これまでの(今の)入所施設で暮らしたい	30	1	2
家の近くの入所施設で暮らしたい	5	1	1
気に入った施設で暮らしたい	5	1	2
グループホームやケアホーム、又は福祉ホームで暮らしたい	25	3	8
わからない	23	7	3

将来暮らしたい場所として、在宅の障害児・者は「ずっと自宅で暮らしたい」との回答が最も多いです。

施設利用の方は、「家族や親戚と暮らしたい」との回答が最も多いです。「グループホームやケアホーム、又は福祉ホームで暮らしたい」との回答と併せ、地域生活が可能であれば地域で生活することを望む施設入所者が多いです。

Q: 障害者福祉に必要なだと思うこと(全数 複数回答)

〔単位:人〕

項 目	自身	家族等
希望すれば、受けたいサービスが受けられること	22	79
会社などに就職ができるように就職先を多くすること(もっと就職ができやすくすること)	19	31
今よりももっと工賃をもらいたい	6	15
困ったときなどに身近なところで気軽に相談ができること	13	18
自宅などで暮らすためのサービス(ホームヘルプや外出支援など)をもっと充実すること	8	14
通所で利用できるサービスをもっと充実させること	2	9
必要なときに適切な支援が受けられるよう入所施設の機能を充実すること	2	7
グループホームなど生活(居住)の場をもっと充実すること	8	11
すぐに利用ができるよう、短期入所ができる施設を増やすこと	4	8
いろいろな活動(趣味や交流など)の場があること	9	15
社会(会社や近隣住民など)が、障害のことをもっと理解すること	8	20
サービスを利用するための費用負担を少なくすること	4	12
病院などでかかる費用を少なくすること	7	17
手当、年金額をもっと増やすこと	13	24

「希望すれば、受けたいサービスが受けられること」の回答が、最も多い回答となりました。サービス利用については、サービス希望者との面談等により、利用希望の確認と適切なサービス利用を進めています。今後は相談支援を充実し、ケアマネジメントの充実が図れるような体制整備に努めます。

「会社などに就職ができるように就職先を多くすること」の回答が次いで多く、自立した生活をおくるために一般就労を目指す障害者が多いことがわかります。県や国の機関とも連携をし、障害者の雇用をすすめます。

「困ったときなどに気軽に相談ができること」では、相談支援の体制について重点的に支援体制の整備を強めていきます。自由記載から「夜相談ができること」との意見もいただいているので、それらを含めて検討していきます。

自由記載からは障害をもつ子の親の意見として自身がなくなった後の心配をしている様子が書かれていたり、利用できるサービス事業所の増設を望む声、施設での預かりサービス(夕方6時くらいまで)を望む声がありました。これらの声にこたえられるよう既存事業所との連携を深めて、利用希望者をすぐにつなげられるよう連絡体制を充実していきます。

4 サービス見込量の算定

第 2 期計画におけるサービスの利用状況と、アンケート調査によるサービス利用意向調査から、平成 24 年度～26 年度までのサービス見込量を算定しました。

サービスの種類	単位	見込量	24 年度	25 年度	26 年度
		人数			
訪問系サービス	時間／月	見込量	874	886	958
		人数	43	46	50
訪問系サービス (同行援護)	時間／月	見込量	50	50	50
		人数	6	6	6
生活介護	人日／月	見込量	2230	2345	2382
		人数	113	119	121
自立訓練(機能訓練)	人日／月	見込量	0	20	0
		人数	0	1	0
自立訓練(生活訓練)	人日／月	見込量	40	80	120
		人数	2	4	6
就労移行支援	人日／月	見込量	115	110	130
		人数	6	6	7
就労継続支援A型	人日／月	見込量	400	440	480
		人数	20	22	24
就労継続支援B型	人日／月	見込量	1800	1950	2090
		人数	97	104	111
療養介護	人／月	見込量	17	17	17
短期入所	人日／月	見込量	104	104	116
		人数	17	17	18
共同生活援助(GH)・共同生活介護(CH)	人／月	見込量	48	53	67
施設入所支援	人／月	見込量	72	71	68
計画相談支援	人／月	見込量	35	51	69
地域移行支援	人／月	見込量	6	5	7
地域定着支援	人／月	見込量	3	10	11

① 訪問系サービス(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・重度障害者等包括支援)

過去3ヶ年10月時点のサービス利用実績から利用時間を算定し、アンケート調査等による新規利用者を各年度に勘案したうえで、見込量を算定しました。

行動援護については、支給決定者数から見込量を算定しました。

訪問系サービスについては地域移行・地域定着を推進し在宅生活を支えるために必要であることから今後増える見込みとなります

② 生活介護・自立訓練(機能訓練・生活訓練)

過去3ヶ年10月時点のサービス利用実績および新法施設への移行状況から利用時間を算定し、アンケート調査等による新規利用者を各年度に勘案したうえで、見込量を算定しました。

③ 就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型

過去3ヶ年10月時点のサービス利用実績および新法施設への移行状況から利用時間を算定し、アンケート調査等による特別支援学校生(高等部)等の新規利用者を各年度に勘案したうえで、見込量を算定しました。

④ 療養介護

平成23年度まではサービス利用実績はありませんが、平成24年度からは児童福祉施設入所者のうち20歳以上の方が自立支援法による入所になることから、現在の入所者数から見込量を算定しました。

⑤ 短期入所

過去3ヶ年10月時点のサービス利用実績から利用時間を算定し、アンケート調査等による新規利用者を各年度に勘案したうえで、見込量を算定しました。

⑥ 共同生活援助・共同生活介護・施設入所支援

過去3ヶ年10月時点のサービス利用実績から利用時間を算定し、アンケート調査等による新規利用者を各年度に勘案したうえで、見込量を算定しました。

⑦ 計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援

平成23年度までのサービス請求実績はありませんが、一部の人のサービス利用計画は作成しております。平成24年度からは障害者地域活動支援センター「南国」での相談支援体制も整備され段階的に全利用者の計画相談支援が実施されます。

各年度の新規サービス利用者、継続サービス利用者、退院退所者を勘案したうえで、見込量を算定しました。